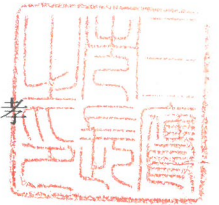


8 三都道第 571 号

令和 8 年 7 月 17 日

令和 8 年度三鷹市地籍調査事業実施の公告について

三鷹市長 河村 孝



国土調査法（昭和 26 年 6 月 1 日法律第 180 号）第 7 条及び国土調査法施行令（昭和 27 年政令第 59 号）第 11 条の規定により、令和 8 年度三鷹市地籍調査事業を下記のとおり公告する。

記

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| 1 事業計画が定められた年月日 | 令和 8 年 5 月 20 日 |
| 2 調査を実施する者の名称 | 三鷹市 |
| 3 調査地域 | 三鷹市上連雀六丁目の一部
三鷹市上連雀七丁目の一部 |
| 4 調査期間 | 令和 8 年 7 月 17 日から令和 9 年 2 月 26 日まで |